

平成19年度 第14回  
青梅市教育委員会定例会会議録

日時 平成20年1月10日(木)午後1時30分  
場所 青梅市教育センター会議室

## 第14回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成20年1月10日（木） 1日間

場 所 教育センター会議室

- 1 教育委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
  - (1) 委員長報告
  - (2) 教育長報告
- 4 協議事項
- 5 委員長閉議および閉会宣言

### 教育長報告（再掲）

- 1 議会報告
- 2 東京都教育委員会職員表彰について（指導室）
- 3 青梅市学校給食配ぜん員勤務要綱の一部改正について（学校給食センター）
- 4 第42回青梅マラソン大会の申込み状況について（体育課）
- 5 諸報告
  - (1) 委員会等会議録
    - ア 社会教育委員会議会議録（社会教育課）
  - (2) 事業等実施結果
    - ア 第69回奥多摩溪谷駅伝競走大会の結果について（体育課）

### 協議事項（再掲）

- 1 青梅市図書館ボランティア制度運営要綱の制定について（中央図書館管理課）
- 2 学校体育施設等の使用料有料化に関する諮問について（体育課）

出席委員	教育委員会委員長	買手屋	仁
	教育委員会委員	小野	具彦
	教育委員会委員	松永	勇
	教育委員会委員	阿部	郁子
	教育委員会委員	畑中	茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中	茂雄
	学校教育部長	山崎	雄一
	社会教育部長	新井	光昭
	総務課長	清水	宏
	施設課長	大越	久雄
	指導室長	宇田	剛
	教育指導担当主幹	船山	徹
	特別支援教育担当主幹	遠藤	由典
	給食センター所長	市川	民夫
	社会教育課長	山下	正義
	郷土博物館管理課長	久保田	正寿
	中央図書館管理課長	上岡	高史
	体育課長	地引	静雄
	青梅市民センター所長	栗原	博
	大門市民センター所長	加藤	研
	沢井市民センター所長	市川	芳幸
	小曾木市民センター所長	栗原	秀二
	成木市民センター所長	池田	英喜
	東青梅市民センター所長	大場	護勝
	河辺市民センター所長	大谷	宣雄
今井市民センター所長	英	光一	

書記	総務課庶務係長	永沢	雅文
	総務課庶務係	太田	進也

## 日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には委員 5 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。これより、平成 19 年度第 14 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本定例会は、新年最初の定例会でありますので、委員長あいさつをさせていただきます。

皆様、改めまして明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いたします。

私の思っていることを一言お話ししたいと思います。

昨年は、日本だけではなく世界全体で大変いろいろなことがございまして、激動の年であったと感じます。新年明けましてから、まだそれを引きずっているような形でもございまして、今年もかなり波乱の年になるのではないかと考えております。

教育について申し上げますと、昨年は教育のあり方、特に制度設計の部分で大変多くの議論がございまして、それがまとまりつつあり、今年はそれらの実行といえますか、実施の年になるのではないかと考えています。

具体的には、大きなものは学校教育にかかわりまして学習指導要領の改訂がございまして、恐らく来週中に中央教育審議会の教育課程部会が答申を出すはずで、その答申によりまして、3 月中には文部科学省が新しい学習指導要領の告示を行う予定であると伺っております。また、それから新しい教科書をつくる等、いろいろな動きが出てくるのではないかと考えております。

青梅市について見ますと、新しい中央図書館の開館、そして市民センター条例が改正されましたので、新しい組織による運営が今後行われていくということになるかと思っております。青梅市立の小・中学校につきましては、昨年度策定されました青梅市の教育推進プランにのっとりまして、地道な努力をしていかなければならないと考えております。

体育・文化活動を中心とします社会教育活動につきましては、これまでの積み重ねの上で、さらに発展させていこうと考えています。特に、新しい組織での部分もありますので、市長部局との連携が大変重要ではないかなと考えております。

教育委員と事務局が力をあわせまして、青梅市の学校教育、あるいは社会教育の充実に尽力していきたいと、こう思っている次第であります。

最後になりますが、私、3 つのキーワードを考えてみました。1 つは学力ということで、これはいろいろな書物、あるいは研究を見ますと、基礎的な学力と国語力との相関が大変大きいという調査結果がたくさん出ております。特に国語力の育成ということは、どの小・中学校でも大切なので、その辺は重点的に指導していかなければならないと考えています。

2 番目のキーワードは環境であります。これから世界を背負って立つ、日本を背負って立つ子どもたち、またこれから生まれてくる子どもたちに対しましても、我々は環境破壊という大変大きな負の遺産を残しつつあると。その反省も含めまして、今後子どもたちに環境保全の重要さというものを教えていかなければならないと考えております。いわゆる環境教育の充実ということも図っていかなければ

ればならないと思っております。

3つ目、最後のキーワードといたしましては、コンプライアンスということ。これは企業でよく使われる言葉になっておりまして法令遵守ですが、本来の意味を調べてみますと、法の精神まで遡って遵守すると。単に条文の遵守だけではなく、倫理法令遵守というんでしょうか、そういうような訳文をしているところもあるようでありますので、やはりその精神にのって学校教育、社会教育含めましてコンプライアンスということを重視していきたいなど、こう思っています。

少し長くなりましたけれども、私の今年の思いというのをお話しいたしました。

## **日程第2 会議録署名委員の指名**

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、阿部委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 10月4日の第9回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第9回定例会の会議録については、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第10回臨時会、第11回臨時会および第12回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

## **日程第3 報告事項**

### **(1)委員長報告**

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、委員、あるいは教育長の方からございますか。昨年暮れに中学校の駅伝大会が催されましたが、そのご感想でもありましたらどうぞ。

【委員】 12月21日に中学校の駅伝大会がございまして、昨年は確か中止になりましたよね。そういう意味で、私は、生徒を引率して行ったことはありますが、初めて教育委員という立場で参加させていただきました。好天に恵まれて、非常に子どもたちが一人一人自分の力が発揮できたというふうに見受けました。コースを全部、折り返し地点まで歩いてまいりましたけど、極めてハードなコースで、ああ、これは走りきるのは大変なことだなと思いましたが、非常によく頑張っていました。また、東中のような小さな規模の学校も参加して、完走しました。非常に立派な中学生たちに接して、大変さわやかな一日になりました。ありがとうございました。

【委員】 私も同様に、駅伝大会が開催されたことについての感想です。委員からもお話がありましたように、お天気がよかったということで、大勢の参加が大変うれしく思ったところです。特に3年生の参加が今回初めてということをお聞きしました。従来どおり、3年生は受験期にか

かる時だからということで、今まで参加はありませんでしたけれども、今お話がありましたように、昨年中止になったということもあって、子どもたちの方から参加の希望があったそうです。受験を控えた環境だけど、参加したいということで、素晴らしいことだと思いました。コースは大変厳しいコースで、大半が坂であるというようなことで、子どもたちが歯を食いしばる様子に本当に胸が熱くなる思いでした。頑張っってね、もう少しだからという声かけをすると、それに答えてくれる生徒もおられましたし、また頑張る姿から私も力をもらいました。疾走していく様子、観客の応援者、選手、先生も一体になった大会だったと、大変心に残った日でした。これからも、長く続けていってほしいと思います。よりよいものを子どもたちによりよく与え、そこから伸びる力を見つけていこうというような気持ちがあればこそ、このような伝統をつなげていくことができると思っています。

【委員長】 3年生、頑張りましたね。

【委員】 頑張っていました。あのような姿を見て、後輩たちも力になるのでしょうかね。

【委員】 私もコースの途中で拝見しておりまして、すばらしく速く走る子にはすばらしいなという拍手を送りましたし、今や止まってしまうようなスピードで、それでも一生懸命走っている子もいる。そういう子どもたちに対しても同じように、心からの声援をいたしました。速い子も、遅い子も、将来必ず何かに活かしていただきたいなと、そういう思いで拝見をしておりまして、以上です。

【教育長】 2点ほどお話をさせていただきたいと思います。1点は12月議会のこと、もう1点は人事異動のお話をさせていただきたいと思います。

まず、12月議会定例会ですけれども、12月1日から12月20日まで20日間の会期で行われました。今回のこの議会でございますが、竹内市長三選後の初めての議会でありまして、初日冒頭に市長の所信表明演説がありました。また、私にとりまして、教育長としての初めての議会ということで、一般質問通告者19名のうち10名の議員から、教育行政に関するさまざまなご質問をお受けいたしました。

内容でございますけれども、放課後子ども教室事業、また小・中学校一貫教育、学力向上策、第二小学校の校庭の芝生化、また全国学力学習状況調査の結果などがございます。詳細につきましては、後ほど担当部長から説明がありますので、私からは省略をさせていただきます。

なお、答弁資料の作成に際しまして、各担当の部課長に多大なご尽力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

もう1点でございますが、平成20年1月1日付けで人事異動がありました。今回の異動の対象者でございますが、17名、このうち14名が教育委員会の関係者でございます。これは、本年3月1日に新中央図書館の開館、また本年4月から市民センターの改革に対応する人事異動であります。新中央図書館の開館に伴いまして、各市民センターの図書館につきましては、これまでどおり教育委員会が所管をし、4月1日から新中央図書館の分館となります。今後、青梅市では新中央図書館を中心にして図書館行政を進めていくわけでありまして、各市民センターの図書

館分館につきましても、新中央図書館と密接な連携を図りながら、地域に密着した図書館としてその充実を図っていかねばならないと考えております。また、各市民センターの所管でございますが、教育委員会から市長部局に移るということで、各市民センターが主催しておりました生涯学習事業は、社会教育課が所掌する事業となります。今後さらに内容を精査し、市民の学習要求に沿った生涯学習事業を展開しなければならないと考えております。

以上でございます。

【委員長】 教育長は、12月25日に行われました多摩っ子コンサートに一日中ご参加いただきましたので、ご感想がもしあればお伺いしたいと思います。

【教育長】 昭島、福生、羽村、あきる野、日の出町、青梅市と、午前・午後、非常にたくさんの学校から参加がございました。青梅の学校が出演するとどうしても気になりまして、特に最初に演奏しました成木小学校は、小規模でございますけれども非常にいい演奏をしていただきました。また、最後から2番目の第四小学校も非常に先生の指導がよろしいのかどうか、姿勢が正しく非常にすばらしい子どもたちで、演奏も非常に難しい曲を簡単な曲のように演奏していました。日ごろの先生方のご指導によるものと感じたところであります。こういった情操教育といった面につきましても、非常に一生懸命取り組んでいるという姿を感じたところであります。

【委員長】 以上で、委員長報告は終了いたします。

## (2)教育長報告

### 1 議会報告

【委員長】 それでは、教育長報告に移ります。報告事項1から始めたいと思います。報告事項1、議会報告をお願いいたします。

【学校教育部長】 それでは、報告事項1になりますが、ただいま教育長からお話がありました平成19年第5回青梅市議会定例会の報告をさせていただきます。

この定例会の会期でございますけれども、平成19年12月1日(土)から20日(木)までの20日間ございました。この定例会につきましては、市長の3期目当選後初めての議会でございますので、本日の資料に、市長の所信表明の内容を添付させていただいております。後ほどご覧いただきたいと存じますが、教育関係ですと、6ページございますうちの4ページの中ほどから下段にかけて市長から所信を表明されてございますので、お目通しいただければと思います。

それでは、報告資料1に移らせていただきます。

まず、12月1日の本会議でございますが、議案14件、日程2件、請願1件および陳情2件の審議が行われたところでございます。即決案件といたしましては、議案3件と認定2件を原案どおり可決されております。そして、委員会付託案件につきましては、議案11件、請願1件および陳情2件につきまして付託されたところでございます。さらに、12月20日になりますと議案2件が追加されまして、いずれも委員会付託となったところでございます。

次に、一般質問でございますが、12月10日から12日の3日間でございます。全員で12人の議員から質問がございました。初めに、学校教育部関連につきまして、主な内容を報告させていただきたいと思っております。

まず、総務課関連でございますが、1ページから5ページにかけての内容で、4名の議員から質問いただいたところでございます。

初めに1ページの山井議員から、小・中学校一貫教育の構築による特色ある学校づくりや、市内中学校の健全育成についての課題を含めて、教育長の教育方針と決意についての質問をいただいたところでございます。教育長から、合議体である教育委員会委員の一人として、教育委員長を初めとする教育委員の方々と十分議論を尽くし、これからの青梅市の教育行政のあり方について基本方針を示していくなど、記載のとおり答弁をされてございます。また、2回目の質問でございますが、3番の「子どもと向き合う時間をもっと多くする」との意見があるが、青梅市内の小・中学校は同様か、など3項目の質問がございました。教育長から、これまでも教師が子どもと接する時間が多いほど教育効果は高まると言われており、各学校においてはその時間の確保に取り組んでいる。教育委員会としては、教育効果を高めることを目指し、教師が一人一人の子どもと向き合い、指導を行うための時間を確保することや、その時間を有効に活用するための効果的・効率的指導が行えるようにするための条件整備を、学習指導要領の改訂の動向を踏まえながら進めていくなど、記載のとおり答弁をしているところでございます。

次に、2ページ目になりますが、藤野議員から、遠距離通学費補助制度について2項目、また30人学級から2項目、それぞれ記載のとおり質問があったところでございまして、教育長から、遠距離通学費補助制度については、今後とも本制度での対応を考えているということ、また30人学級では東京都が標準としている40人学級が適当と判断しているなど、記載のとおりそれぞれ答弁をさせていただいたところでございます。

次に斉藤議員から、新町地区の大規模校対策について3項目の質問がございました。教育長から2番の、教育委員会が把握している大規模マンション計画については、新町9丁目の大規模マンションがあるが、推計によると最大でも28クラスとなっており、大きな影響はないものと考えているなど、記載のとおりそれぞれ答弁をさせていただきます。

次に、野島議員からでございますが、教育長の教育観について質問がございました。教育長から、教育の目的とは、社会の一員としての責任を果たし、積極的に社会に貢献していこうとする人間としての必要な資質を備えた心身ともに健康な市民の育成を目指すことと考えていると答弁され、また、学校教育および社会教育関係について答弁をさせていただいたところでございます。

次に、2回目の質問がございましたが、具体的な教育長の決意についてさらに質問がございました。教育長から、学校訪問や社会教育における各種のイベントへの参加の機会をとらえ、青梅市の子どもたちが生き生きと活動し、活躍する姿をしっかりと見つめていくなど、記載のとおり答弁させていただいたところでございます。

次に、5ページをご覧くださいと思います。ここからは施設課関連でございまして、2名

の議員から質問をいただきました。

初めに久保議員から、第2小学校等の校庭芝生化についての質問がございました。教育長から、今後、東京都の公立学校運動場芝生化事業の受け入れ意向調査の結果や、芝生化の有効性と問題点など、庁内に設置した「青梅市立学校施設のあり方検討委員会」の中で総合的に検証していく。第二小学校校舎改築にあわせて校庭を芝生化することについても、この検討委員会の中で検討すると答弁をさせていただいたところでございます。

次に藤野議員から、小・中学校プールの温水シャワー設置について、2回にわたり質問がございました。教育長から、それぞれ記載のとおり答弁したところでございます。

次に、指導室・教育指導担当関係では、6ページから13ページにかけての内容で、5人の議員から質問いただきました。

初めに、相川議員からでございますが、特別な支援が必要な子どもたちの職場体験について3項目、また学校におけるDV（ドメスティック・バイオレンス）防止に関する指導への対応について質問がございました。教育長から、特別な支援が必要な子どもたちの職場体験では、2番に記載がございますように、生徒の障害の特性、心身の状況等に即して、各学校において判断して進めている。固定制の特別支援学級設置4校のうち、平成18年度は2校が実施した。平成19年度は1校で実施するとともに、他の1校で職場見学を実施したなど、記載のとおり答弁をさせていただいたほか、学校におけるDV防止に関する指導につきましては、DVを人権上の課題ととらえている。学校では教育活動全体を通して、人権尊重の理念や行動について、男女がお互いの人格を尊重し、望ましい人間関係を築くことについて指導していくなど、記載のとおり答弁をしているところでございます。

次に、山井議員からでございますが、小・中学校一貫教育の構築による特色ある学校づくりで3項目、また市内中学校の健全育成について2項目の質問がございました。教育長から、1番の小・中学校一貫教育は、学力向上のための重要な施策と位置づけている。特色は、中学校の学区域を中心とした一貫教育対象校を指定して実施すること。各対象校において9年間の一貫したカリキュラムを編成して実施すること。多様な地域の特色に応じて実施することなど答弁したほか、市内中学校の健全育成についても含め、記載のとおりそれぞれ答弁したところでございます。

次に、結城議員からでございますが、学力向上策について4項目の質問がございました。教育長から、記載のとおりそれぞれ答弁をいただきましたが、2回目の質問については、教育長から1番および2番に記載のとおり、調査結果の公表は、最終的には教育委員会の判断である。結果の取り扱いとして重要なのは、結果をもとに一人一人の学力の向上を図っていくかに視点を置くこと。そこで、平均正答率から読み取れる傾向を結果として示し、その結果から見られる課題、その課題を解決するための授業改善の視点をホームページに掲載している。教育委員会ではこれらを示すことが説明責任を果たすことであると考えている。教育長としては、指摘を重く受けとめ、今後学力向上策についてさらに努力していくと答弁をさせていただいたところでございます。

次に荒井議員から、学校におけるOA機器を中心とした教務環境の整備について2項目の質問がございました。教育長から、さまざまな教育課題に迅速・適切に対応するためには、パーソナルコンピュータ等のOA機器を有効活用し、事務の効率化を図ることが重要である。コンピュータ更新時期を迎えた学校、校内LANを新たに導入する学校に対して、教員の事務用のコンピュータ増設について検討するなど、記載のとおりそれぞれ答弁してございます。

次に山崎(王)議員から、全国学力・学習状況調査の結果について5項目の質問をいただきました。教育長から、1番にありますように、都の調査は毎年小学校第5学年、中学校第2学年を対象としていることから、毎年、対象となる児童・生徒が異なり、数値による個人別、学校別の経年比較は困難である。しかし、学習への「関心・意欲・態度」がおおむね良好な結果であること、問題解決能力や資料活用能力、科学的・数学的な思考力や判断力は一層の向上が望まれる。これらの課題は全国調査の結果とも関連性があるものにとらえているなど、記載のとおりそれぞれ答弁をしているところでございます。

次に、恐縮でございますが、23ページをご覧くださいと存じます。12月14日には市議会全員協議会が開催されました。市長提出事項が7件ございまして、そのうちの1件、青梅マラソン大会と北京国際マラソン大会との相互交流事業につきましては、この後、社会教育部長から説明をさせていただきたいと存じます。また、議長提出事項案件は1件でございます。

次に、最後になりますが、12月20日(木)に本会議が開催され、付託案件となりました議案13件につきましては原案どおり可決されてございます。なお、請願1件および陳情3件につきましては、継続審査となっているところでございます。

私の方からは以上でございます。

【社会教育部長】 それではわかりまして、社会教育関係の一般質問に対しましてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、同じ報告資料1の13ページにお戻りをいただきたいと思います。下段から社会教育関係の質問ならびに答弁が記載してございます。

今回、社会教育部に関します一般質問は4人の議員からございました。その主な内容をご報告申し上げます。

まず、相川議員でございますが、1回目として、放課後子ども教室事業を実施している中で見えてきた課題について質問がございました。教育長から、運営にはスタッフ4名のほか10名程度のボランティア、協力者の確保が必要であることが課題であるとの答弁をさせていただきました。14ページですが、2回目として、ボランティア確保のための見学会やPRをもっと行うべきではないかという質問がございまして、教育長から、運営委員会の提言を踏まえるとともに、市内全域を視野に入れたボランティアの確保に努めていくと答弁させていただきました。

次に、久保議員でございますが、長淵3丁目市営住宅跡地の活用について質問がございまして、市長から、今後は東側の2000平方メートルを運動広場として整備していくとの答弁がされました。

次に、野島議員でございますが、1回目として、成人式の運営形態とその決定機関、今後の成人式のあり方について質問がございまして、教育長から、平成13年の社会教育委員会議の答申を踏まえ実施している。また、内容をさらに充実させるため、関係機関や新成人からのアンケートを参考に、次年度の実施に臨んでいると答弁をさせていただきました。15ページになりますが、2回目として、小学校4年生以降に転入してきた児童のタイムカプセル作品の対応について質問がございまして、教育長からは、成人者一人一人にとって意義のあるものになるよう検討していくと答弁をさせていただきました。3回目の質問でございますが、第42回青梅マラソン大会の応募状況とその取り組み、前回は踏まえた改善点および主催者会議での青梅市の意見の反映について質問がございました。市長から、応募状況は12月6日現在で、30キロの部が1万5149人、10キロの部が5176人で、合計2万325人である。取り組み状況は、7月に関係機関等にポスターおよび申込み書を送付、8月に主催者会議の開催、9月1日から申込みの受付開始や各係の主任者会議を開催している。改善点は、出場者の希望するサイズのTシャツの配布、貴重品預かり所の設置、募集用ポスターの作成等である。主催者会議での意見反映につきましては、こちらに記載してはございませんが、主催者会議の議長としての意見は反映しているとの答弁がございました。

次に16ページになりますが、榎戸議員からは、放課後子ども教室の現況と今後の取り組みについて質問がございました。教育長から、6月末から長期休業期間を除いた毎週水曜日の午後3時から6時の間、学童クラブに登録している児童を除き、下校時の保護者の迎えを条件として、定員100名で試行という形で実施をしている。青梅市放課後子ども教室運営委員会を現在まで3回開催した。現状としては、登録者数は100名で、参加者は1日平均61人で、地域の人たちや青梅総合高校の学生ボランティアについては1回平均13.6人の協力をいただいている。この事業は、スタッフ4名のほかに少なくともボランティア10名の協力が必要だが、学生ボランティアが参加できないこともあり、運営が困難な場合がある。また活動状況については、教育委員会のホームページや霞台小学校の学校通信等で周知している。今後の取り組みについては、運営委員会において、今年度は限定された人数や短期間での実施で、十分な検証結果が得られないことから、もう1年、現在のモデル校での試行を継続実施すべきとの提言があり、教育委員会としては運営委員会の提言を踏まえ、さらに1年間試行を継続していくと答弁をさせていただきました。

以上が、社会教育部関係の一般質問の報告でございます。

続きまして、同じページになりますが、去る12月4日に開催されました総務文教委員会につきましてご報告をさせていただきます。

まず、議案第74号「青梅市市民センター条例の一部を改正する条例」および議案第76号「青梅市体育施設条例の一部を改正する条例」でございますが、この付議案件につきましては、こちらには記載してはございませんが、議案第70号「青梅市組織条例の一部を改正する条例」とあわせて一括審査をされたものでございます。関係します議案第74号および第76号に関しまして

は、4人の委員から質疑がございました。答弁につきましては、それぞれ記載してございますので、大変恐縮でございますが、お目通しをいただきたいと存じます。

最初に、市民センター条例に関する主な質疑を申し上げます。荒井委員からは、生涯学習事業の位置づけ、決裁上の権限と責任の所在、平成20年4月以降の市民センター利用団体の事業展開について、18ページに飛びますが、市民センター改革による施設利用に対する危く、社会教育事業参加者からの意見聴取について。次に18ページの上段でございますが、小山委員からは自主サークルの市民センター継続使用の危惧、結城委員からは教育委員会処務規則の改正の予定、運営協議会の内容と委員報酬について質疑がございました。

次に、体育施設条例に関する主な質疑でございますが、青木委員からは梅郷市民センタープールの老朽化の状況と費用対効果および耐用年数、沢井市民センタープールの有料化について、小山委員からは第五小学校プールの耐用年数と、廃止するプールより古いプールを使用する理由、学校プールの全市的な開放の考え方、および梅郷市民センタープールの使用料について質疑がございました。

質疑終了後、青木委員から、本制度の改革により、地域市民や団体の活動がさらに高められ、利便性の向上を図られるようなお一層の努力をお願いし、本案に賛成するとの意見が出されたところでございます。

最終的に採決した結果、議案第74号および議案第76号は、全員の賛成を得まして原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

次に20ページになりますが、議案第75号「青梅市図書館条例の一部を改正する条例」についてでございます。4人の委員から質疑がございました。こちらにつきましても、恐縮でございますが、それぞれ答弁が記載してございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

主な質疑の内容でございますが、青木委員からは新中央図書館の開館時間の根拠と過去の答申や議会での議論の反映について、駐車場の検討内容、指定管理者の導入の検討と今後の運営、新中央図書館付近の市民センター図書館との関係について、結城委員からは職員の勤務体制と駐輪場対策について、小山委員からは新中央図書館と分館の関係、現中央図書館の特別整理期間の日数と新中央図書館の日数の見込みについて、荒井委員からは運営協議会の内容と選出区分を関係者とした理由について質疑がございました。

ここで大変恐縮でございますが、23ページの中段より上に荒井委員に対する答弁がございまして、平成13年に図書館法が改正になり、とございますが、この「平成13年に」につきましては答弁をしておりませんので、恐れ入りますが、削除をお願いしたいと思います。

質疑終了後、青木委員から、開館後は、利用状況等を踏まえ、市民ニーズに応じた効率的で効果的なサービスの展開が図られ、市民の教育と文化の向上に寄与する生涯学習の中核施設となるよう努力をお願いするものである。また、分館についても地域住民の一番身近な施設であることから、高齢者や子どもなどにも利用しやすいよう配慮をお願いし、本案に賛成するとの意見が出され、さらに小山委員からは開館時間、駐車場の件について今後さらに検討されるようお願いし、

本案に賛成するとの意見が出されたところでございます。

最終的に採決した結果、議案第75号は全員の賛成によりまして、原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上が総務文教委員会の報告でございます。

次に、12月14日に開催されました市議会全員協議会ですが、青梅マラソン大会と北京国際マラソン大会との相互交流事業につきましては、本日お配りしました資料にもとづきまして、体育課長の方から説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

【体育課長】 A3横の北京からいただいた文書がございますので、お目通しいただきたいと思っております。

北京国際マラソン大会との相互交流事業と申しますのは、四半世紀いわゆる25年間続いてまいりまして、昨年12月31日が協定の終了期間で、4年ごとの更新でございます。それに伴いまして、昨年の8月から、関係団体との調整をしてきたところでございますが、北京市の体育部の方からお手元の内容の文書が来しました。内容的には、下から5行目を読ませていただきます。

「しばらく両市のマラソン交流協議を結ばず、以後、状況の変化があったときに改めて新設することにさせていただきます」という断定的な言葉で規定してあります。これにつきまして、マラソン大会の事務局としまして、日中友好協会等々と協議をし、連絡をとった結果、この辺については変更ができないという方向が示されましたので、今回、全員協議会におきまして、この件をご報告させていただき、第42回、今年の大会から協議の関係についてはされておりませんということで、ご報告させていただきます。

なお、一般市民ランナーの、いわゆる協議にもとづく選手の派遣ではなくて、それぞれの市民の参加の方は今年もお見えになるというふうに聞いておりますので、交流事業は一般市民レベルでの交流事業として継続していくということをご報告させていただきます。

【委員長】 ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がございましたら申し上げます。

【委員】 12月議会、大変な議会の内容だったなということ、感想として思いました。その中で、学校プールに関する温水シャワーの件で、長期計画の中で対応するということですが、お願いですけれども、プールの使用に当たっては水温を重視していて、水温が何度かとか、気温との関連で体育の授業を行っているというふうに思います。そうしたときに、やはり健康指導、衛生指導上から、シャワーをきちんと浴びるという指導を重視しているわけですけれども、水道の水は冷たいですね。特に青梅市は東の方より冷たいかなと思います。そういう意味でその指導の徹底を図るためにも、少し配慮して、余り遅くならないようにしてあげた方が、子どもたちのためになるなというふうに思いました。

【施設課長】 既に設置されている学校もございまして、極力早めに設置するよう努めたいと思っております。

【委員長】 確かに、先ほど教育長が指摘されておりましたように、教育の基本にかかわる方針とか教育観についての質問が、例年より多いような感じがいたしましたが、これはやはり教育長

が新しくなられたということからでしょうか。

【学校教育部長】 委員長のおっしゃるとおり、畑中教育長に対します教育観等を、改めまして各議員から問われたという議会であったと思います。

【委員長】 よろしいですか。では、報告として承ったということにさせていただきます。

## 2 東京都教育委員会職員表彰について（指導室）

【委員長】 続きまして、報告事項2、東京都教育委員会職員表彰について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 報告資料2をご覧くださいと思います。例年、東京都教育委員会では、東京都の教育の発展に大変顕著な功績を残した教職員や学校に対して表彰活動を行ってございます。平成19年度におきまして、本市の霞台小学校が、学校に対する表彰を受けました。19年度は小・中・高、それから高等専門学校、特別支援学校を含めて、東京都全体で23の学校が表彰を受けたわけですが、その中に霞台小学校が受賞いたしました。内容に関しましては、地域との連携による安全・安心な学校づくりということで、概要のところを書かせていただきましたので、ご覧くださいと思います。昨年度におきまして、青梅市は個人表彰として中学校の教員が2名いただきました。2年連続の東京都教育委員会職員表彰をいただいたということで、大変素晴らしいことかと思えます。この件についてご報告させていただきました。

【委員長】 ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。表彰式はもう終わりましたか。

【指導室長】 1月24日（木）にございます。代表として、中嶋校長、教育長と私も随行させていただくことになっております。場所はフロラシオン青山でございます。

【委員】 私も霞台小学校の学区内に住んでおりまして、学校だよりとか、学校校長室だよりとか、情報が地域の回覧板を通して非常によく発していただいております。2カ月に1回ぐらい回覧が回ってきます。学校の情報公開、地域と一緒にやっという姿勢がよく見えて、大変素晴らしいことだと思えます。

【委員長】 教育委員会としても大変うれしいことだと思えます。

では、報告として承ったということにさせていただきます。

## 3 青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正について（学校給食センター）

【委員長】 続きまして、報告事項3、青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 お手元にご配付してございます報告資料3にもとづきまして、説明をさせていただきます。青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正につきましてご説明させていただきます。

まず、1の改正の理由でございます。平成19年第5回青梅市教育委員会定例会におきまして、

青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が議決されたことに伴いまして、青梅市学校給食配せん員の賃金の改定をする必要が生じたために、本要綱の一部を改正するものでございます。

次に、2の改正の内容であります。報告書3の裏面にございます別表第1（配せん員賃金表）の右側、現行の賃金月額を表の左側の改定後の賃金月額、アンダーライン部分について賃金月額をそれぞれ改正しようとするものでございます。

したがいまして、報告資料の表に戻っていただきまして、2に記載してございますように、配せん員の賃金月額の平均改定額はマイナス664円、平均改定率はマイナス0.6%、改定がなされたものであります。

3の実施期日につきましては、平成20年1月1日からとするものであります。

以上で、報告資料3の説明を終わらせていただきます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

1年間の勤務で1号俸ずつ昇給していくという理解でよろしいですか。

【給食センター所長】 学校給食配せん員の勤務要綱がございまして、その中に欠勤等幾つかの理由がございまして、それを満たない場合は1年に1号給上がっているということでございます。

【委員長】 よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

#### 4 第42回青梅マラソン大会の申込み状況について（体育課）

【委員長】 続きまして、報告事項4、第42回青梅マラソン大会の申込み状況について、説明をお願いいたします。

【体育課長】 報告資料4につきましてご説明申し上げます。

全体の申込み数は2万325人でございます。教育委員会に報告させていただく内容の主なものとして、ジュニアロードレースを前会議でご報告させていただきましたが、定員が400人のところ、小学生が333人、中学生が329人。なお、中学生につきましては、西多摩地域全域を対象としております。総合的に、昨年より若干ふえておりますが、定員を倍増にしておりますので、基本的には定員をオーバーした場合には抽選ですが、今回は抽選なしでそのまま全員が参加という形になっております。

なお、ジュニアロードレースの関係につきましては、受付けをPTAの方をお願いしております。小学生は河辺小のPTA、中学生の場合は中学校PTA連合会の方にご協力をいただいております。

また、大会の関係でございますが、中学生はスタートが12時20分、小学生が12時21分ということで、本大会の方が発走した後、その間を利用しての競技となります。スターターにつきましては、教育委員長ならびに教育長をお願いいたしますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上でございます。

【委員長】 説明が終わりました。ご意見、ご質問ございますか。

申し込んだ子どもたち全員が走れるというご報告でございます。

【委員】 参加人数の説明がございましたけれども、申し込んだ人が全員走れるということで、大変喜ばしいことだと思います。ただ、運営上、かなり心配があったと思いますが、今お話がありましたように、PTAの方々の協力を得るということで、ちょっと安心しました。特に大事なのはスタートであると思います。昨年、小学生がスタート時点で転んでしまったということがございましたけれども、人数が多くなるということで、そのあたりの配慮というものが大事かと思われれます。体育課の方からのご指導があればありがたいなと思っております。

【委員長】 小学生400人、中学生300人という定員で、これ以上増やせないという数字でございましょうか。

【体育課長】 最大何名までという判断は、現在まだしておりません。いわゆる時間内での整理ができるかどうかというのが、一つの課題だと思います。スタート時のトラブルというのは、一般の大会でも課題とされておりまして、青梅マラソン大会では、100人単位に分けて、昨年の上位から並べていくと、そういうふうな形での運営を今やっているところでございます。なるべくそのような間隔がとればそのようにしていくということで、当然主催者といたしましては、事故があってはいけませんので、事故がないよう万全の配慮をしていきたいというふうに思っています。

【委員長】 委員からもご指摘がありましたように、安全に関しては十分気をつけて行っていただきたいと思えます。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

## 5 諸報告

### (1) 委員会等会議録

#### ア 社会教育委員会議会議録（社会教育課）

### (2) 事業等実施予定

#### ア 第69回奥多摩深谷駅伝競走大会の結果について（体育課）

【委員長】 続きまして、報告事項5、これは諸報告ですが、あらかじめ各委員、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

報告事項は以上で終了いたします。

## 日程第4 協議事項

### 1 青梅市図書館ボランティア制度運営要綱の制定について（中央図書館管理課）

【委員長】 次に、協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。

青梅市図書館ボランティア制度運営要綱の制定について、説明をお願いします。

【中央図書館管理課長】 協議事項1、青梅市図書館ボランティア制度運営要綱の制定について

ご説明申し上げます。

本要綱につきましては、平成18年8月3日開催されました第8回の教育委員会定例会で、報告事項ということで、青梅市図書館ボランティア制度の実施についてということでご説明申し上げたものでございます。その内容にもとづきまして、平成18年9月1日から試行期間として募集をしまして、現在11人の方が活動しております。その制度実施の中で、試行期間を開館までということで定めておまして、新館開館から本格実施ということで、今回、予算の関係もありまして、20年4月1日から本格実施をするということで、ここで改めて定めようとするものであります。

まず内容につきましては、18年8月3日にご指摘いただきましたものには団体の規定が落ちておりましたので、特にその点について追加をした内容となっております。

第1項の目的につきましては変更がございませんで、図書館の仕事やボランティア活動に関心がある方とともに、市民に開かれた、親しまれる図書館を実現しようとするものであります。

第2項の名称についても変更ございません。図書館ボランティアということでございます。

第3項の対象者につきましては、(2)の団体の規定がありませんでしたので、ここは新たに規定いたしました。青梅市図書館に利用登録可能な構成員からなるもので、年間を通して活動できる団体のうち、図書館長が適当と認める団体ということでございます。

第4項、活動についても変更はございません。

第5項につきまして、内容の変更はございませんけれども、ボランティアの遵守事項ということで、以前はボランティアの義務としておりましたものですけれども、項目の名前だけを変更しております。

第6項、ボランティアの登録につきましては、(1)のイに団体を追加しております。同様に(3)につきましても団体の規定を追加しております。

第7項、保険料につきましては、以前は当分の間、本人が加入して保険料を負担するとなっておりますけれども、今回記載のとおり、ボランティアとして活動中の事故に対しては、青梅市が予算の範囲内において保険料を負担するものとするとしております。

報酬につきましては、同様に支給はしないということでございます。

登録の取消しについて変更はございません。

第11項の実施期日でございます。先ほどもご説明申し上げましたけれども平成20年4月1日としました。以前には開館時からということでしたけれども、予算の関係から平成20年4月1日からということで規定をさせていただきました。

様式につきましては、様式1が個人の登録カードになってございます。様式2-1が代表者、様式2-2はその構成員ということです。

以上のとおりでございます。よろしくご協議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。今まで試行であったのが、本格実施になるということですね。幾つか内容において加えた

ころがあるということです。3月1日から4月1日までの1カ月間はどのようなのでしょうか。

【中央図書館管理課長】 年度ということですので、3月までは今までどおり、このボランティアの方に保険料を負担してもらって、試行期間と同じような形で負担してもらおうという形でございます。

【委員長】 それからもう1点、団体の方ですが、これは個人としての資格がある方が集まった団体と認識しましたが、全員が利用登録可能な方からなる団体と理解してよろしいですか。

【中央図書館管理課長】 そのとおりです。

【委員(小野)】 こうしたボランティアの参加によって図書館の運営ができるということだと思います。そういう意味で、大勢の方にかかわってもらいたいと思うわけですが、期間はこうした4月からに限らず、状況によっては途中での募集というもあり得ることじゃないかなというふうに思いますが、そのお考えはいかがですか。登録した日からですから、大丈夫ということでしょうか。

もう一つは、団体というのがありますけれども、今、委員長が質問されてそのお答えが、すべて個人的なボランティアの集団が団体だとおっしゃった訳ですが、私は違う団体があってもいいかなと思いましたが、例えば、小学校PTAの読書クラブという登録で、その中の方がボランティアに加わるというようなこともあり得るんじゃないかなと思いましたが、そういうお考えはないのでしょうか。

【中央図書館管理課長】 登録の形ですけれども、実際には現在11人が活動しておりまして、実際登録して、その後、研修が必要になります。ですので、今の段階では、4月からすぐ募集ということではなくて、現在のボランティアの方をお願いして、時期を見て募集して、また新たな方をお願いするという考え方でございます。

それから、この登録可能というのは、要するに図書館を利用できる、貸し出しができるということで考えておりますので、PTAの方でも市内の図書館を利用できるわけですので、そういった意味ではここに参加できるというふうに考えておりますけれども、今後、学校のボランティアの方がそのまま図書館ボランティアとして図書館の整架だとか、本を並べるだとか、そういったことにそのまま入っていけるかどうか、その辺につきましては今後また検討していきたいと思っております。

【委員長】 今後運用上でまた何か考えることができるのでしょうか。これは要綱ですから、決めてしまいますと、要綱どおりということになりますが、運用でできますか。今ここでは結論が出ないと思いますが、ご検討願えればと思います。

【中央図書館管理課長】 その点に関しましては、その他必要な事項という項目もございまして、検討、対応させていただきます。

【委員長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。

協議事項1、青梅市図書館ボランティア制度運営要綱の制定について、承認することにご異議

ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市図書館ボランティア制度運営要綱の制定について、は承認されました。

## 2 学校体育施設等の使用料有料化に関する諮問について(体育課)

【委員長】 続いて協議事項2にまいります。協議事項2を議題といたします。

学校体育施設等の使用料有料化に関する諮問について、説明をお願いします。

【体育課長】 それでは、協議資料2によりまして説明申し上げます。学校体育施設等の使用料有料化に関する諮問でございます。

この諮問は、青梅市スポーツ審議会条例第2条の規定にもとづきまして諮問しようとするものでございます。

1の諮問事項でございますが、学校体育施設等の使用料有料化についてでございます。この中の学校施設等でございますが、青梅市学校施設の開放に関する規則第3条で規定しておりますが、屋内運動場、校庭、音楽室を対象としております。

2の諮問理由でございます。平成17年11月の第11回教育委員会で体育施設の使用料有料化に関する諮問についてご協議をいただきまして、青梅市スポーツ振興審議会に諮問をしたところでございます。そして、平成18年4月に答申をいただいたところでございますが、その答申の中におきまして、学校体育施設開放に伴う使用料につきましては、有料化により利用者と学校との間に利用日時等で学校運営や行事等との摩擦が生じるおそれがあることから、運営委員会の審議にゆだねたいと思います、としておりました。このことを受けまして、学校開放運営委員会を開催し、ご協議いただきましたところ、学校関係者意見としては学校施設の維持管理から有料化はやむを得ないのではないかと意見が多く出ました。しかし、青梅市スポーツ振興審議会検討するようご要請がございましたので、改めてスポーツ振興審議会の意見を求めようとするものでございます。なお、答申日は、平成20年3月31日でございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

これは、教育委員会がこのような諮問をいたしますよと、それを認めてくださいと、こういう趣旨ですね。

【体育課長】 そのとおりでございます。

【委員長】 諮問の宛て先は、青梅市スポーツ振興審議会。その答申が出た段階で、教育委員会が有料化のことを協議し、その後議決すると、こういう手はずになりますか。今後の流れについて教えていただけますか。

【体育課長】 スポーツ振興審議会でご協議いただいた後に、答申という形で再度報告を教育委

員会の方にさせていただきます。その後、教育委員会としてどういうふうにするのか、内部的な作業を進めまして、市全体としての執行も必要になってまいります。使用料をとるという場合は、通常は公の施設として条例が必要になってきます。現在、学校体育施設開放に関する規定は規則で規定されてございますので、その辺のことも踏まえて、あわせて対応させていただきたいと思っておりますが、さきにご答申いただいてご報告させていただいております屋内体育施設の有料化、ならびに既存施設の使用料の見直し、それも含めまして対応させていただく必要があるかと思っております。

【委員長】 全体の流れが、今ご説明あったとおりでございます。

よろしいですか。それではお諮りいたします。

協議事項2、学校体育施設等の使用料有料化に関する諮問について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、学校体育施設等の使用料有料化に関する諮問について、は承認されました。

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他、何かありますか。

それでは、今後の日程について、総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程についてご説明申し上げます。

次回の教育委員会でございますが、2月4日(月)を予定してございます。また、次々回につきましては、議会の関係がございまして、3月27日(木)を予定しております。時間につきましては1時半から、会場につきましてはいずれもこの会議室を予定しております。

なお、教職員の人事異動あるいは事務局職員の人事異動の関係で、臨時会が開かれることになると思いますが、改めてその部分については日程を調整させていただいて、ご連絡を差し上げるという形にさせていただきたいと思っております。

行事関係でございますが、1月14日(月)祝日でございますが、総合体育館において成人式を予定しております。また、2月2日は青梅マラソンの開会式、3日につきましてはマラソン当日ということでございます。

また、2月1日(金)でございますが、教育委員会連合会の研修会の予定があります。自治会館で2時から予定しておりますが、後ほど、ご案内を差し上げる予定でおりますので、またご都合の方をお伺いしたいと思います。

今後の予定につきましては、以上でございます。

## 日程第5 委員長閉議および閉会宣言

【委員長】 以上で本日の日程は終了いたしましたので、閉会といたします。お疲れさまでござ

いました。

午後 3 時閉会

青梅市教育委員会会議規則第 29 条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員